

夢洲南高架橋の工事車両通行開始について

1. 概要

2025年日本国際博覧会の会場となる「夢洲」において、円滑なアクセスのために高架橋等の整備を進めております。

この度、夢洲南高架橋において、令和6年12月2日(月曜日)より、工事車両の通行を開始します。

これまで、令和6年8月1日より、夢洲北高架橋の工事車両通行を開始しており、北側のルートを通って会場に向かう工事車両のアクセスは改善しておりましたが、今回の夢洲南高架橋の利用により、夢洲の南側から会場に向かう工事車両に関して、迂回の必要が無くなり、円滑な通行が可能となります。

2. 場所

大阪市此花区夢洲中1丁目～夢洲東1丁目



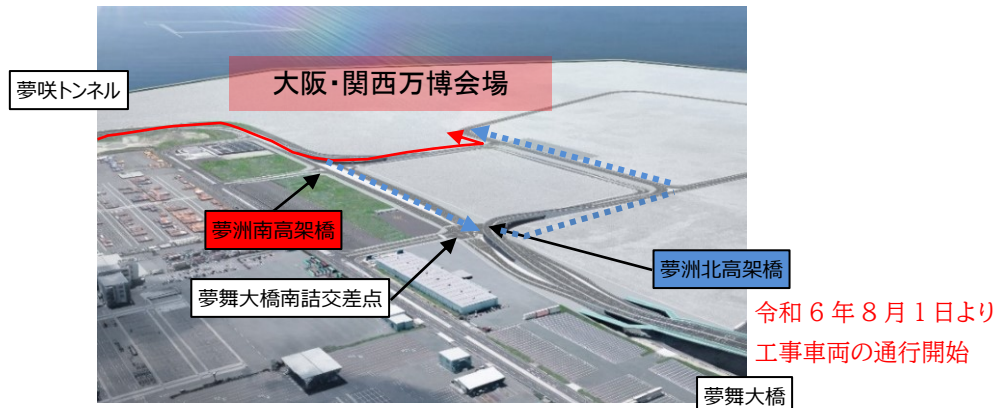
3. 夢洲南高架橋の工事車両通行開始日時

令和6年12月2日(月曜日) 9時30分より

※工事車両のみ通行可能です。

12月3日(火曜日)以降は、5時から22時00分まで、工事車両の通行が可能となります。

4. 工事車両動線

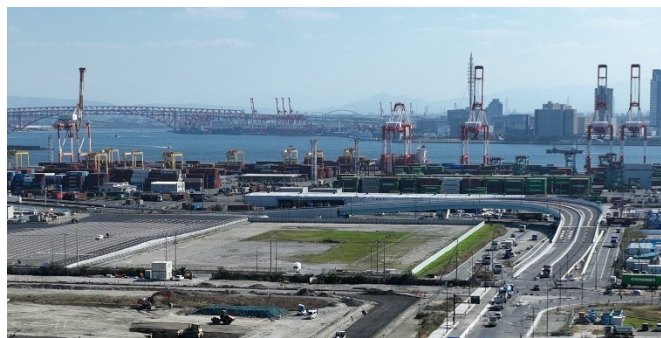


南ルートからの工事車両動線

- : 夢洲南高架橋 工事車両通行開始前の動線
- : 夢洲南高架橋 工事車両通行開始後の動線



夢洲南高架橋



夢洲北高架橋

問合せ先

大阪市建設局臨海地域事業推進本部臨海地域建設担当

住所: 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階

電話: 06-6615-7170 ファックス: 06-6615-6582